# 平成20年度第3回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

# 1 開催日時

平成20年10月11日(土) 14:00~16:05

### 2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 14名)

岡本委員長・田宮副委員長・新井委員 大槻委員・大土委員・小関委員・鴨委員 斉藤委員・竹内委員・豊田委員・本田委員 松尾委員・中村委員・中野委員(徳田委員の代 理)

(欠席委員 6名)

秋山副委員長・石井委員・岩瀬委員・ 篠原委員・武村委員・平山委員

### <事務局>

千葉市緑保健福祉センター : 岡本所長

保健福祉サービス課 : 高橋補佐・高野係長・神代主任主事

萩原主任主事

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所 : 山口所長・髙吉主任主事 千葉市保健福祉総務課 : 半澤主査・大久保主任主事

3 開催場所

緑保健福祉センター 2階 大会議室

# 4 議事

委員長挨拶

委員長作成の「緑区地域福祉計画推進協議会 会報 13」を基に議事を進める。

- ・報告事項(1) 千葉市地域福祉計画推進協議会の設置について
- ・報告事項(2) 千葉市地域福祉推進モデル事業について

委 員:(2)のモデル事業は、どういうところに重点を置いて、審査をしましたか。

事務局: 持続性・継続性のある取り組み

主体的な取り組み

先導性・モデル性のある取り組み

地域のニーズにマッチした取り組み

確実性・計画性のある取り組み

以上の着眼点を審査のポイントとしました。

委員:審査委員はどのように選ばれたのでしょうか。

事務局:保健福祉局次長、保健福祉総務課長、学識経験者2名、民児協1名、社協1名、各区保健福祉センターまたは福祉事務所から各1名を選出いた

しました。

・議題(1) 広報紙「みどりのきずな第6号」の編集・発行について

広報委員:次号(1月1日号)発行予定の掲載記事がありましたら、今月中に事務局まで、提出して下さい。また、紙面の大きさはA3版にいたします。

・議題(2) 緑区地域福祉計画等の推進について

各地区から、行事予定などの説明があった。

#### 誉田地区

- ・子どもと高齢者のふれあい事業
- ・12月 クリスマス会
- ・バーベキュー、グランドゴルフ
- ・10月18・19日 4自治会で原子力発電所を見学
- ・なかよしクラブ(草刈、伐採)
- ・ばか面おどり
- ・施設関係への訪問
- ・民生、町内会、地区部会でボランティアを組織して、施設へお手伝い
- ・2月第2日曜日 障害者のこころの健康教室
- ・10月から誉田公民館にて、子育てサロン
- · 1 1 月 研修会

# 土気地区

- ・10月18・19日 ふれあい福祉フェスティバル
- ・1 0月21~25日 あんしんケアセンター千寿苑によるフェア(健康相談、 血圧測定など)
- ・10月30、11月1日 野馬の里(越智、大木戸地区)にて、来年のチューリップまつりのための球根を植える
- ・11月6日 健康講演会
- ・11月29・30日 あすみが丘プラザまつり(地震体験、警察署からの説

## 明など)

・11月23日 昭和の森ウォークラリー

#### おゆみ野地区

- ・子育てサロン、いきいきサロンの実施
- ・10月 泉谷中学校 ウォークラリー
- ・11月 障害者の方との交流事業
- ・11月8・9日 コミ懇まつり
- ・11月6・11日 民生委員と小学校(生)との花の種植え
- ・11月13日 いきいきサロン
- ・毎月第2日曜日 ぷらっとおゆみ野 子育て事業

### 椎名地区

- ・11月 毎水曜日 椎名小学校 漢字パワーアップ(漢字の書き取り)
- ・11月13日 高齢者と子どもの交流事業
- ・11月22日 椎名小学校 しいのみまつり
- ・12月末日 独居高齢者(80歳以上)宅へ、ボランティア、コミュニティづくり懇談会、民生委員が訪問
- ・議題(3) 各団体等の活動状況等について モデル事業に決定した、おゆみ野地区部会、椎名地区部会から、事業の概要説明 があった。
- ・議題(4) 地域福祉活動に関するミニ講座

〔演題〕いずみ台ローズタウンよろず相談

〔講師〕いずみ台ローズタウン自治会

会長 浅野 裕夫 氏

生活環境委員長 田中 藤穂 氏

よろず相談リーダー 山本 清忠 氏

事務局長 仙波 純一 氏

いずみ台ローズタウンよろず相談の概要(経過、アンケート調査報告など)について説明があった。

委 員:24時間体制で相談を受け付けていますが、実際のところ、夜間の緊急 性はありましたか。

説明者:今までのところ、1件もありません。しかし、相談員(コーディネーター)は、携帯電話を手元に翌日4時まで持っています。それをリレー形式で交代して行っています。

委員:チェーンソーは自治会で購入したのですか。

説明者:はい。

委員:依頼が電話機より携帯電話へ転送された場合、料金が発生すると思いますが、件数はどうですか。

説明者:比較的件数は多く、また、電話代は自治会からの予算から執行しています。

委員:ボランティアの保険はどのようになっていますか。

説明者:千葉市のボランティア保険で対応しています。

委員:ボランティア保険の窓口はどこですか。

説明者:各区役所の地域振興課です。

委員長:保険料は自治会が支払っているのですか。

説明者:無料ですので、支払っていません。

委 員:作業等を依頼する方も料金の支払い額が少ないと、民間業者の業務に支 障が生じるため、頼みづらいようなこともあるのではないでしょうか。

説明者:500円/人で請け負っています。

委 員:昨日のテレビで、柏市で金券を買って行っている様子が放映されていま した。

委 員:年配者は料金が少額のため、申し訳ないと感じ、若年者は安ければ安い に越したことはなく、助かっていると思う。

委員:利用できる方の年齢制限はあるのですか。

説明者:頼むからには、何らかの理由があると思っているので、特に年齢制限は ありません。

委 員:自立支援という考え方から、自分でできることは自分でやるという指導 も大切だと思う。

説明者:アンケートなどを実施しても、回答がないため、本当に必要としている 人の声が出てこないのが現状です。また、今後は、直接会って、コミュ ニケーションをとるのも1つの方法かと考えています。

若い人が同居しているところへ伺った際、単なる傍観者としている場合があります。その時には、何かできることはないかを尋ねてみて、仲間に入れたりすることもあります。

表に出てこない人や、あえて年齢は問わないが高齢者以外の支援をどう するかが今後の検討課題です。

委 員:具体例で市のマッサージ利用券の申請が記載されているが、市にそのような制度があるのですか。

事務局: あります。詳細については、次回の推進協にて説明させていただきます。

# 議題(5) その他

みどりのきずな(第6号)50部を会議等での活用依頼。 次回の推進協は、12月13日(土)時間と場所は本日と同じ。